

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

学校法人等に対し、私立学校の教育条件の維持・向上及び学生等に係る修学上の経済的負担の軽減や、私立学校経営の健全化を目的として、その設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備等に要する長期・低利資金の貸付事業を行っている。
(参考) 財投対象外の主な事業としては、私立大学等経常費補助金の交付、助成金の交付、寄付金の受入れと配付、基金の募集と資金の交付、教育条件・経営情報支援、短期給付(医療給付等)、長期給付(年金等)、福祉事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

20年度財政投融資計画額	19年度末財政投融資残高見込み
163	1,914

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

(1) 融資実績等

- 昭和27～平成18年度融資実績(累計)
2兆5,055億円(39,180件)
- 平成18年度融資実績
538億円(119件)
- 平成18年度末融資残高
6,348億円(3,524件)
- 平成20年度融資計画額
600億円

(2) 社会・経済的便益

私立学校には、大学生の約8割、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が修学するなど、私立学校がわが国の公教育に果たす役割の重要性に鑑み、一時的に多額の費用を必要とする施設整備等の資金の一部を事業団が長期・低利で融資している。このことは、私立学校の個性豊かな教育研究活動の活性化を促し、わが国の学校教育の向上に大きく貢献しているものであり、ひいては、将来を担う人材育成や新技術の開発・新産業の創出等につながるなど、わが国の発展に大きく寄与するものとなっている。

本事業は、学校法人の資金需要に対して民間金融機関では対応が困難な長期・低利の融資を行っている。また、政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の実施や災害復旧に対する融資などの緊急政策融資の実施等を行い、私立学校を設置する学校法人の中長期的な経営の安定化や教育環境の整備充実に大きく貢献している。

① 学校法人の借入金に占める事業団融資の割合

平成18年度末における高等学校以上を設置する学校法人の借入金状況について、民間金融機関と比較した場合の事業団融資の割合は以下の通りである。

- 借入期間20年 83.5%
- 借入期間10年以内 12.6%

② 緊急政策融資の実施

平成18年度末における政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の累計額(平成14年度～平成18年度)は以下の通りである。

- 私立大学ハイテク・リサーチ・センター等整備事業 2,096,000千円
- 研究高度化関連施設 70,000千円
- 次世代型学校施設整備事業 13,338,000千円
- 防災(地震)対策費 435,500千円

③ 経済的便益の算出

学校法人が施設等の整備事業を実施する際における資金調達の観点から、元金均等かつ固定金利で返済期間を長期(主として20年)としている事業団融資と民間金融機関の一般的な融資(元利均等・返済期間5年)を比較し、その返済額の差を算出した。それによると、毎年度600億円を融資することで発生する返済額の差が果たす経済的便益は、5年間で以下の通りとなった(割引率を社会的割引率4%に置いた場合)。

- 教育条件の維持・向上:68億円
- 学生生徒等の修学上の経済的負担の軽減:4億円
- 施設更新による教育研究環境・安全性の向上:15億円

(注)定量的便益については、日本私立学校振興・共済事業団が学校法人基礎調査に基づき試算したものである。

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]

(単位:億円)

区 分	19年度	20年度	増 減
1.国からの補助金等	-	-	-
2.国への資金移転	△82	△134	△52
1～2 小計	△82	△134	△52
3.国からの出資金等の機会費用分	115	164	+49
1～3 小計	33	30	△3
4.欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計=政策コスト(A)	33	30	△3
分析期間(年)	21	21	-

[投入時点別政策コスト内訳]

(単位:億円)

区 分	19年度	20年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	33	30	△3
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	169	181	+12
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△136	△151	△15
国からの補助金等	-	-	-
国への資金移転	△82	△134	△52
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△54	△17	+37
出資金等の機会費用分	-	-	-

[経年比較分析]

(単位:億円)

区 分	19年度	20年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	33	30	△3
(A') (A)を19年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	33	35	+2
(B) (A')のうち20年度以降に発生する政策コスト	32	35	+3

20年度の政策コストは30億円である。19年度と20年度の前提金利の変化による影響を捨象し、20年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは19年度から3億円増加したと分析される。

このような実質的なコスト増は、以下のような要因によるものと考えられる。

- 20年度新規融資分によるコスト減(△37億円)
- 繰上償還の見直しによるコスト増(+3億円)
- 貸倒償却の見直し等によるコスト増(+37億円)

[発生要因別政策コスト内訳]

(単位:億円)

(A) 20年度政策コスト(再掲)	30
① 繰上償還	44
② 貸倒	46
③ その他(利ざや等)	△60

[前提条件を変化させた場合]

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)	
貸付及び調達金利+1%	(割引率変化なし)	(割引率変化あり)
	20 (△10)	96 (+66)
増減額のうち機会費用の増減額	△0	+58

<参考>

補助金・出資金等の20年度予算計上額

補助金等: —

出資金等: —

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 事業団の行う事業のうち、助成勘定で行っている貸付事業を試算の対象としている。
- ② 既往の貸付金残高6,314億円(平成19年度末予定額)に加え、平成20年度の貸付計画(600億円)を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、平成20年度の貸付計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの21年間(19年度21年間)となっている。
- ④ 繰上償還については、平成19・20年度に50億円の受入を予定していることから、これに基づき推計している。平成21年度以降は、長期貸付金残高の減少に応じて算出した額を受入れることとして推計している。また、補償金付繰上償還(平成10年10月に制度導入)は過去の実績を踏まえ、各年度繰上償還受入額のうち4億円を当該制度による受入分とし、それに伴う補償金収入も計上している。
- ⑤ 貸倒償却については、平成18年度末の破綻懸念先・実質破綻先・破綻先債権に分類した債権について、回収不能額の51億円を平成21年度から平成34年度までに償却している。また、平成21年度以降に新たに発生する滞納元金については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先債権の平成12年度から平成18年度における各年度の増加率を考慮して算出した率(0.25%)により各年度の新規発生滞納元金を計算し、回収不能額の81億円を平成21年度から事業完了年度(40年度)まで償却している。

(単位：%)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)						
年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
繰上償還率	1.37	1.24	1.17	1.08	0.79	0.79	0.86	0.87	0.88	0.89	0.92	0.92	0.96
貸倒償却率	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.22	0.23	0.24	0.26	0.28	0.30	0.33

(単位：%)

	(試算前提)												
年 度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
繰上償還率	0.97	1.02	1.06	1.16	1.26	1.38	1.50	1.83	2.34	2.89	4.13	8.22	—
貸倒償却率	0.36	0.40	0.45	0.53	0.61	0.75	0.93	0.24	0.24	0.25	0.25	0.25	0.22

- ⑥ 平成18年度末におけるリスク管理債権の残高は130億円、貸倒引当金は79億円となっている(貸倒引当金/貸付金=1.24%)。今回の政策コスト分析期間中における貸倒償却は、新たに発生する滞納元金を見込んで131億円とした。
- ⑦ 事務費については、平成21年度以降、新規融資にかかる経費を控除したうえで、中期計画の削減目標に準じて、減額して計上している。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

私立学校に対する低利融資を可能にし、その運用益で事務費等を賄うため、出資金が投入されている。この出資金は、事業団の資本金となり貸付けの財源となる。なお、平成14年度より、出資金の追加が停止されている。

(根拠法令等)

・出資金規定

＜日本私立学校振興・共済事業団法＞

第5条 2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、事業団に追加して出資することができる。

3 事業団は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

・国庫納付規定

＜日本私立学校振興・共済事業団法＞

第36条 事業団は、第26条において準用する独立行政法人通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間の最後の事業年度に係る前条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、助成業務の運営の健全性を勘案して文部科学省令で定める額を超える額の積立金がある場合には、そのを超える部分の額に相当する金額を国庫に納付しなければならない。

＜日本私立学校振興・共済事業団法施行規則＞

第12条 法第36条第1項の文部科学省令で定める額は、20億円とする。

7. 特記事項など

- ① 事業団の政策コストの大宗は政策的に貸付金利を低く抑えるために発生しているものであり、事業団の融資は、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や学校法人の経営の安定化に寄与している。
- ② 「特殊法人等整理合理化計画」において、事業団は共済組合類型の法人として整理されることとなり、助成業務には平成15年10月1日より独立行政法人に準じた管理手法を導入し、事業団の会計は独立行政法人会計基準に拠ることとなった。本分析においても平成15年度以降の貸借対照表、損益計算書については独立行政法人会計基準に拠り作成し、政策コストを算出している。
- ③ これまでの政策コストの推移は以下の通り。

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
49億円	20億円	18億円	45億円	47億円	35億円	33億円	30億円

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	18年度末実績	19見込	20計画	区 分	18年度末実績	19見込	20計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	640,140	636,714	634,003	流動負債	66,620	65,180	64,761
現金及び預金	14,470	14,508	14,795	預り寄附金	11,530	11,540	11,540
有価証券	248	246	222	1年以内返済長期借入金	54,283	52,936	52,549
貸付金	628,920	625,529	622,645	未払金	99	34	34
貸倒引当金	△ 4,034	△ 4,107	△ 4,210	未払費用	621	583	551
未収入金	12	5	5	未払法人税等	3	3	3
未収収益	525	532	545	引当金			
貸倒引当金	△ 1	△ 1	△ 1	賞与引当金	77	77	77
その他	1	1	1	その他	8	8	8
固定資産	8,760	8,695	8,557	固定負債	527,392	525,322	522,802
有形固定資産	1,389	1,399	1,358	長期預り寄附金	275	252	226
建物	628	692	659	私学振興債券	40,000	48,000	56,000
構築物	1	1	1	債券発行差額(△)	-	△ 9	△ 7
車両運搬具	4	3	2	長期借入金	485,960	475,924	465,475
工具器具備品	47	39	33	引当金			
土地	663	663	663	退職給付引当金	1,158	1,155	1,108
建設仮勘定	44	-	-	(負債合計)	(594,012)	(590,501)	(587,563)
無形固定資産				資本金			
電話加入権	0	0	0	政府出資金	48,969	48,969	48,969
投資その他の資産	7,372	7,296	7,199	資本剰余金			
投資有価証券	5,353	5,355	5,357	民間出えん金	5,321	5,327	5,333
破産更生債権等	5,868	5,868	5,868	利益剰余金	598	611	695
貸倒引当金	△ 3,857	△ 3,927	△ 4,026	前中期目標期間繰越積立金	-	-	565
債券発行差金	8	-	-	積立金	553	565	-
その他	0	0	0	当期末処分利益	45	46	130
				(うち当期総利益)	(45)	(46)	(130)
				(資本合計)	54,888	-	-
				負債・資本合計	648,901	-	-
				(純資産合計)	-	54,907	54,997
資 産 合 計	648,901	645,408	642,560	負債・純資産合計	-	645,408	642,560

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	18年度実績	19見込	20計画	区 分	18年度実績	19見込	20計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	290,148	359,070	355,790	経常収益	290,076	359,037	355,869
業務費	287,199	358,297	355,091	受託収入	6	-	-
一般管理経費	575	678	664	補助金等収益	256,210	328,050	324,868
雑損	2,373	95	35	貸付金利息	15,995	14,709	14,784
臨時損失	59	3	3	寄附金収益	15,467	16,169	16,164
固定資産除却損	8	3	3	財務収益	10	6	6
前期損益修正損	50	0	-	雑益	2,388	104	47
税引前当期純利益	52	49	133	臨時利益	182	85	57
法人税、住民税及び事業税	7	3	3	退職給付引当金戻入	19	-	-
当期総利益	45	46	130	前期損益修正益	163	85	57
合 計	290,258	359,122	355,926	合 計	290,258	359,122	355,926

- (注) 1. 平成19年度末見込額及び平成20年度末見込額は、会社法(平17法86)の施行に伴い改訂された独立行政法人会計基準に沿って作成している。
2. 貸借対照表の負債及び純資産の部の平成18年度末決算額は、負債及び資本の部である。
3. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。